

## 推進機構ニュース

第51号

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)  
TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

## 福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催のお知らせ

- 【日 時】 平成30年10月23日(火) 13:00~16:00 (受付12:30~)
- 【会 場】 福祉研修室(宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階)
- 【対象者】 福祉サービス事業者、市町行政等
- 【定 員】 100名 ※受付は先着順とし、定員になり次第締切り。

12:30	13:00	13:15	14:15	14:25	15:55	16:00	16:00
受付	開 会	① 講 義 「サービスの質の向上と第三者評価」	休 憩	② パネルディスカッション 「気づきで築く福祉サービス」 ～福祉サービス第三者評価のすすめ～	ま と め	閉 会	

- ① 一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 理事 岡田 賢宏 氏
- ② パネリスト  
 ◆一般社団法人 栃木県社会福祉士会 副会長 篠崎 文男 氏  
 ◆特別養護老人ホーム さつき荘 生活相談員 田野井晴美 氏
- コーディネイター  
 一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 理事 岡田 賢宏 氏

【申込み】開催要項・申込用紙は、別添送付させていただいた資料をご覧ください、当機構ホームページからダウンロードできます。必要事項をご記入のうえ、事務局宛にFAXでお申込みください。

※申込み締切り 平成30年10月12日(金)



# 評価結果を公表しました

H 30.3. 8~H 30. 4.24(公表順)

施設入所支援

**すぎなみき学園**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

施設入所支援

**かしわ荘**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

保育所

**那須塩原市いなむら保育園**

評価機関

NPO法人アスク

母子生活支援施設

**さわらごハイム足利**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

児童養護施設

**泗水学園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

母子生活支援施設

**烏山母子寮**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

保育所

**友里かご保育園**

評価機関

NPO法人アスク

乳児院

**乳児院「夢」**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

乳児院

**すみれ乳児院**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

児童養護施設

**桔梗寮**

評価機関

NPO法人  
International Social Service  
Culture Center

児童養護施設

**氏家養護園**

評価機関

NPO法人アスク

保育所

**栃木市大平西保育園**

評価機関

株式会社大高商事

保育所

**栃木市はこのもり保育園**

評価機関

株式会社大高商事

保育所

**ゆたか保育園**

評価機関

(一社) 栃木県社会福祉士会

保育所

**下野市立グリム保育園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

保育所

**下野市立こがねい保育園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

保育所

**下野市立しば保育園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

保育所

**下野市立吉田保育園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

保育所

**下野市立薬師寺保育園**

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

児童養護施設

**あかつき寮**

評価機関

NPO法人ライフサポート楽楽

多機能型事業所

**セルプ花**

就労継続支援B型

評価機関

NPO法人ライフサポート楽楽

多機能型事業所

**セルプ花**

就労移行支援

評価機関

NPO法人ライフサポート楽楽

多機能型事業所

**セルプ花**

生活介護

評価機関

NPO法人ライフサポート楽楽

※詳細はホームページにて閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

### 第三者評価を受審するきっかけ（順不同、一部抜粋）

- 自らの保育を見つめなおし、質の向上に努めるため。
- 開園から10年以上の年数がすぎ、自分たちの保育の見直しをしていく時期と思い受審を決心しました。
- 創立50年以上にあたって第三者評価を受けることにより、事業所を客観的に見直していきたいと考えたため。
- 評価機関から受審を熱心にすすめられ、今後の施設運営に役立つと思ったから。
- 日々の保育を見直し、改善に繋がりたいと考えたことが受審のきっかけとなりました。
- 定期的に受審をしており、サービスの見なおしの時期と思い受審しました。（サービスの質の向上のため）
- 現在取り組んでいる自己評価に加え、第三者評価など外部評価を受けることで評価に客観性を増し、保育園の社会的責任をより一層適切に果たすことにつながる。

### 第三者評価を受審した事業所のご感想（順不同、一部抜粋）

- 事業所の意欲的に取り組んでいるところ・改善すべきところが明確になった。今後は、改善すべき点を重点に対応して行きたいと思います。
- 利用者や職員のアンケート集計・記録や書類の確認・保育観察・現場へのヒヤリング・結果についての十分な話し合いなど、3名それぞれの専門分野の調査者が丁寧に時間をとって下さり、厳しくも客観的な立場からの評価をいただけたものと確信しました。
- 保育が評価していただいた点は、うれしかったです。建物や職員配置について問題も浮きぼりになりました。保護者、職員のきびしい意見も参考にしながら良い保育を目指したいと思いました。
- 調査開始から実施にあたっては十分な説明があり、利用者の聞き取りにおいては、高齢の利用者の皆様にていねいな対応をして下さいました。改善点については、当施設の取り組みについて不十分な点を説明いただき、来年度の具体的な目標設定につなげる事ができました。
- 法人で平日頃より実直に取り組んでいる内容については、想定よりも良い評価をいただきました。また、今後取り組むべき課題も明白になり、法人としての目標もできました。
- 不十分な点が明確になり、見直しをすることが出来ました。改善目標が明らかになり、一つ一つ取り組んで参りたいと思っています。
- 自分たちの思っている事と評価の内容が一致した部分があり、改善点について職員一同が意見を出し合い保育の見直しが出来た。

**平成30年3月26日に福祉サービス第三者評価に関する厚生労働省の通知（評価基準ガイドラインの改正等）が発出されました。同通知では第三者評価の積極的な受審が望ましい旨、規定されました。**

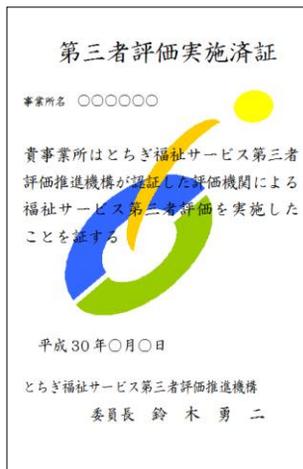
**また、高齢・障害サービスについては、第三者評価の実施の有無等について利用申込者又は、その家族に対して重要事項として説明することとした等について、別途通知されました。**

# 第三者評価実施済証

第三者評価は、提供するサービスの過程を評価し、サービスの質の向上・改善を図る事業所の自主的な取り組みです。

そのため、第三者評価を実施し、評価結果を公表している事業所は、自らの課題に対応することで質の向上に取り組み、利用者や地域の皆さまの信頼に応えるよう努力している事業所といえます。

第三者評価を受審した事業所には実施済証とステッカーを交付いたします。



実施済証は利用者が信頼できる施設を選択するための目印になります。

## とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

### 平成30年度事業計画

H30年6月 第1回基準等部会（29日）

8月 評価調査者養成研修（21日、27日、31日）

9月 評価調査者養成研修（12日、19日）

【実習】（12日）＊ 実習先は主催者が指定します。

10月 第2回基準等部会／認証部会

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム（23日）

11月 評価調査者継続研修（22日）

12月 評価調査者継続研修（6日）

2日間のうち、いずれかを受講者が選択します。

○養成研修及びシンポジウムの詳細については、ホームページに掲載するとともに評価機関へお知らせします。

H31年3月 運営委員会

♪ 4月から担当が変わりましたよろしくお願いたします♪

事務局長

手塚 誠一

事務局

太田 佑季

推進機構ニュース第51号 平成30年7月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6（社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内）

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail：info@tfhs.jp

★ホームページ：http://www.tfhs.jp

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■